

資料2

空き家等に関する相談件数の報告について

平成29年4月～令和3年9月 受付件数

受付月		受付件数	相談内容（受付1件に対し複数項目あり）						解決件数
			建築	防火	環境	衛生	防犯	その他	
H29	4～12月	73	35	4	40	8	3	7	58
H30	1～12月	68	24	7	31	7	2	11	44
H31(R1)	1～12月	46	12	1	28	15	3		26
R2	1月	3	2		1				1
	2月	1	1		1				
	3月	1			1				1
	4月	2			2				1
	5月	4	3		1	1			1
	6月	6	2		4	1			3
	7月	5	1		3	1			2
	8月	4			3	1			1
	9月	4	1		3				2
	10月	6	1		5				6
	11月	2	1		1				2
	12月	3			2	1			1
	小計	41	12	0	27	5	0	0	21
R3	1月	2	1		2				
	2月	3	1		1	1			2
	3月	2		1	2				1
	4月	0							
	5月	6	1			4		1	2
	6月	8	1		8	1			1
	7月	1			1				
	8月	8	1		5	3		1	
	9月	6	1		5				
	小計	36	6	1	24	9	0	2	6
計	264	89	13	150	44	8	20	155	

平成29年度からの相談等案件解決率
(令和3年9月末現在)

58.7%

苦情処理経過一覧表<令和3年7月分～令和3年9月分>

月	受付日	中学校区	内 容	関係課名	その後の経過
R3年 7月	R3.7.14	南部	敷地内の雑草が道路に越境している。 [環境(草木)]	建築課	R3.7.14 現場確認。 R3.7.19 市内の所有者に文書通知。 R3.9.17 近隣の現場確認の際立ち寄り、敷地内の草刈がほぼ終わっているのを確認。しかし家電やタイヤ等、多数のごみの放置が判明し解決とはしない。
8月	R3.8.10	小坂井	相談者宅の隣家の敷地内に草が繁茂している。 [環境(草木)]	建築課 環境課	R3.8.10 現場確認。住人のある住宅については環境課へ引き継いだ。 R3.8.18 市内の所有者に文書通知。 R3.8.24 所有者の親族より入電。「シルバーに依頼したところ、作業は11月になると言われたが依頼した。」
	R3.8.10	金屋	空き家敷地内の倉庫が倒れ中身が散乱。通路を塞いでいる。 [その他(残置物)]	建築課	R3.8.10 現場確認。 R3.8.11 市内の所有者の親族に架電。(以前も別案件の相談があり所有者親族の連絡先は承知していた。) 「思い当たる業者に依頼してみる。」 R3.9.27 「状況が変わらない。」と再度相談があり所有者親族に架電。「頼んだ業者に断られた。他の業者を探してるところ。」
	R3.8.11	東部	強風で瓦が自宅敷地内に飛んでくる。 [建築]	建築課	R3.8.16 所有者が市内の不動産業者であったので架電。「入居者が家財を残したまま失踪。法的手続きを取り解体も考えている。」
	R3.8.13	中部	雑草の繁茂と道路越境。 [環境(草木)]	建築課	R3.8.16 現場確認。 R3.8.17 市内の相続人に文書通知。
	R3.8.13	代田	敷地内に大きな蜂の巣があり危険。 [衛生(生物)]	建築課 環境課	R3.8.13 環境課職員と現地確認。環境課へ対応を引き継いだ。 R3.8.16 環境課より市内の所有者に文書通知。
	R3.8.30	小坂井	草木の繁茂と長雨の影響で便槽から悪臭がする。 [環境(草木)、衛生(悪臭)]	建築課	R3.8.30 現場確認。 R3.9.1 市外の所有者に文書通知。 R3.9.3 所有者親族より入電。「年に数回管理しているし、倉庫として利用しているので空き家ではない。言われたことについては時期をみて対処する。」
	R3.8.30	小坂井	草・竹が繁茂し通行の支障になっている。 [環境(草木)]	建築課	R3.8.31 現場確認。 R3.9.1 県外の所有者に文書通知。

月	受付日	中学校区	内 容	関係課名	その後の経過
8月	R3.8.30	代田	草・ツタが繁茂し自宅敷地へ越境。猫もすみ着いている。〔環境(草木)、衛生(生物)〕	建築課	R3.8.31 現場確認。 R3.9.1 市内の所有者に文書通知。
9月	R3.9.1	西部	土地所有者から空き家の草の繁茂の相談。〔環境(草木)〕	建築課	R3.9.1 現場確認。 R3.9.6 相続財産管理人に架電。「相談している不動産業者に除草を依頼してみる。」
	R3.9.2	金屋	ベランダのトタンらしきものが風の影響でうるさいと町内会長から相談。〔建築〕	建築課	R3.9.3 現場確認。 R3.9.8 市内の相続人に文書通知。 R3.9.13 相続人より入電。「相続に問題があり何とかしたいとは思っている。」
	R3.9.2	西部	一号線沿いの空き家の草木が繁茂し、歩道を超えて車道にまで木の枝が伸びている。〔環境(草木)〕	建築課	R3.9.1 現場確認。 R3.9.8 市内の所有者に文書通知。
	R3.9.13	代田	草木が自宅敷地に侵入して困っている。〔環境(草木)〕	建築課	R3.9.13 現地確認。市外の相続人に文書通知。
	R3.9.14	南部	隣の空家の樹木が畑に越境しており、トラクターが入れられなくて困っている。〔環境(草木)〕	建築課	R3.9.14 現場確認。 R3.9.17 市外の所有者に文書通知。
	R3.9.28	西部	空き家の樹木がカーブミラーにかかって危険である。〔環境(草木)〕	建築課 道路河川管理課	R3.9.28 現場確認。 R3.9.30 市外の所有者に文書通知。カーブミラーについて道路河川管理課に連絡。